

災害（復興）情報 第25号

平成24年1月20日

国見町災害対策本部（観月台文化センター内） 電話番号 024-585-5520

■申請はお早めに—被災者生活再建支援制度—

東日本大震災では、被災者生活再建支援法が適用され下の表のとおり被害を受けた世帯に対して支援金が支給されます。（半壊の世帯で、解体処理支援事業により住宅を解体した方も該当します。）

申請期限は、次のとおりとなっていますので、まだ申請をしていない方は早めの申請をお願いします。 ①基礎支援金 平成25年4月10日まで ②加算支援金 平成26年4月10日まで

対象区分	①基礎支援金 ・住宅の被害程度に応じて支給	②加算支援金 ・住宅の再建方法に応じて支給	計 ①+②
①住宅が全壊した世帯 ②住宅が半壊または敷地に被害が生じ、住宅をやむなく解体した世帯 ③住宅に居住不能な状態が長期間継続している世帯	100万円	建設・購入200万円	300万円
		補修100万円	200万円
		賃借50万円	150万円
④住宅が大規模半壊した世帯	50万円	建設・購入200万円	250万円
		補修100万円	150万円
		賃借50万円	100万円

◆問い合わせ 住民生活課住民防災係 ☎585-2116

■環境放射能測定結果

各地の放射線量率（単位：マイクロシーベルト／時）

地区	測定場所	測定条件	1/11	1/18
小坂	小坂農村総合管理センター（土）	1m	0.39	0.39
小坂	泉田中集会所（土）	1m	0.84	0.84
藤田	石母田財産区事務所（アスファルト）	1m	0.50	0.50
藤田	観月台文化センター（芝生）	1m	1.54	1.45
森江野	上野台運動公園管理棟（アスファルト）	1m	0.92	0.90
森江野	森江野町民センター（アスファルト）	1m	0.64	0.57
森江野	塚野目集会所（アスファルト）	1m	1.04	0.98
大木戸	大木戸ふれあいセンター（土）	1m	1.05	1.02
大木戸	貝田駅（土）	1m	0.96	0.91
大枝	国見東部高齢者等活性化センター（土）	1m	0.29	0.29

災害ごみの産廃処分費補助金交付申請の受付は、1月31日（火）まで

災害（復興）情報第19号でお知らせしました東日本大震災で被害を受けたことにより発生した災害ごみの処分費補助金交付申請については、申請期間が1月31日（火）までとなっています。申請がまだの方は、期限までに申請をお願いします。

詳しくは、住民生活課住民防災係（☎585-2116）までお問い合わせください。

吹田市消防団（千一分団）より義援金をいただきました。

大阪府吹田市消防団（千一分団）は昨年末に地域の交流イベントとしてもちつき大会を行いました。その会場で国見町のために義援金を募り、この度義援金（86,336円）が町に届けられました。



吹田市からの応援職員の眞壁さんが届けてくださいました。